

**第 34 回全国一斉特設電話相談「シニアの悩み 110 番」**  
3 月 23 日（土）・24 日（日） 開設にあたってのお願い

高齢者のいる世帯は全体の 4 割、そのうち「単独世帯」「夫婦のみの世帯」が過半数を占める時代になった今「家族」や「地域」と上手く繋がっていない人が急増！

高齢者が住み慣れた地で暮らし続けられるよう、昨年 4 月より「在宅介護の充実」を目指しているが、果たして一人暮らしや要介護の重い人でも十分なサービスを受けられているか！

私達「シニアライフアドバイザー」は、超高齢社会の中で、上記のような老後の不安や悩みを抱えながらも自助自立を求められているシニアの皆さまの問題解決に助言・情報提供を行い、少しでも不安を取り除き、心豊かに暮らせるようにとの趣旨で、電話相談を行っております。

このたび、昨年 9 月に引き続き（財）シニアルネサンス財団の後援を得て、札幌・東京・名古屋・大阪・福山・広島・福岡の 7 都市で、全国一斉特設電話相談「シニアの悩み 110 番」を開設いたします。

当協会・中国シニアライフアドバイザー協会でも、全国一斉特設電話相談「シニアの悩み 110 番」は多くの方が利用しやすい土曜日と日曜日の 2 日間にわたり開設します。今回も前回同様、相談の多い相続・遺言等の専門的な相談に対応していただけるようスーパーアドバイザーとして武井直宏弁護士に 2 日目 24 日（日）の午後 3 時～5 時までご協力をお願いしています。

なお、第 33 回（平成 24 年 9 月 22 日・23 日開設）に全国 7 協会を受けた総電話相談件数は 382 件でした。相談内容は、1 位「家族・親族」（101 件）、2 位「相続・遺言」（67 件）、3 位「健康・医療」（48 件）、4 位「経済」（32 件）、5 位「住居」（24 件）でした。

今回予想される相談事例として次のような内容が挙げられます。

**家族・親族**

核家族化が進んだ結果、親子・親族関係が希薄になり、地域とも繋がらない高齢者が増加するなかで、「悩み」を相談したり、共有できる人が見つからず、一人で悩みを抱えている人が急増しています。是非、気軽に電話をして頂き、少しでも心がほぐれることを切望しています。

**相続・遺言**

背景に家族間の信頼性が揺らいできている現実があり、遺言状を書きたいと思う人が急増しています。専門家に相談するほどではない内容が多いので、身近なツールとして活用して下さることを願っています。

NPO 法人中国シニアライフアドバイザー協会会員の皆様、上記の趣旨をご理解いただき、一人でも多くの「シニアの悩み」に相談員としてご参加・ご協力をお願い申し上げます。参加可能な方は、メール：[sla.hiroshima@gmail.com](mailto:sla.hiroshima@gmail.com)、FAX（082-222-2246）でお知らせください。